

川南町告示第 100号

公示送達について

下記の者の居所が不明のため、書類の送達ができないので、下記の規定により告示する。
なお、当該書類は、川南町役場福祉課に保管してあるので、来庁の上受領すること。

令和8年7月 15 日

川南町長 宮崎 吉敏



記

- 1 根拠法令 介護保険法（平成9年法律第123号）第143条及び地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項
- 2 書類の名称 令和8年度介護保険料納入通知書
- 3 対象者 岸本 拓三
福元 健